

第5回沖繩振興開発金融公庫債券原簿

債券の総額	金100億円
各債券の金額	1000万円及び1億円の2種とする。
債券の形式	無記名式利札付に限るものとし、その分割又は併合はしない。
債券の利率	年1.36パーセント
債券の枚数及び番号	1000万円券(F) 360枚 自第1号 至第360号 1億円券(H) 64枚 自第1号 至第64号
債券発行の年月日	平成17年6月1日
債券償還の方法及び期限	(1)本債券の元金は、平成27年3月20日にその総額を償還する。 (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3)本債券の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
利息支払の方法及び期限	(1)本債券の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、平成17年9月20日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各20日にその日までの前半箇年分を支払う。 (2)発行日の翌日から平成17年9月20日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。 (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4)償還期日後は、利息をつけない。
元利金支払場所	株式会社みずほコーポレート銀行本店及び大阪営業部、野村證券株式会社本店、モルガン・スタンレー証券会社東京支店、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店、大和証券エスエムビーシー株式会社本店、日興シティグループ証券株式会社本店、みずほ証券株式会社本店、三菱証券株式会社本店、UFJつばさ証券株式会社本店
担保	本債券の債権者は、沖繩振興開発金融公庫法の定めるところにより、沖繩振興開発金融公庫の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
各債券につき払い込んだ金額及び払込年月日	平成17年6月1日全額払込済
債券募集の受託会社	株式会社みずほコーポレート銀行
登録機関の表示	株式会社みずほコーポレート銀行

平成17年6月1日

沖繩県那覇市おもろまち1丁目2番26号

沖繩振興開発金融公庫

理事長 松田 浩二